

令和3年1月20日

生徒・保護者のみなさま

三田学園中学校・高等学校
校長 松井 忠幸

緊急事態宣言発令を受けて

大寒の候、みなさまにおかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本学園の教育活動に多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、本校の対処についてお知らせいたします。ご家庭におかれましては、ご不便をおかけすることになるかと思いますが、どうぞ引き続きご協力をお願いいたします。

1. 期間：1月21日（木）から緊急事態宣言解除まで

2. 対処内容

①登下校時、校内での感染防止対策の確認、感染防止に対する意識の啓発。

②校時変更（登下校時刻の変更と、短縮授業） *下校時間に関しては19日より実施。

（高校は、21日模試受験のために、22日より校時変更実施）

中学校		高等学校		土曜日は中高ともに
SHR	9:00 - 9:10	SHR	9:00 - 9:10	SHR 9:00 - 9:10
1	9:15 - 10:00	1	9:15 - 10:00	1 9:15 - 10:00
2	10:10 - 10:55	2	10:10 - 10:55	2 10:10 - 10:55
3	11:05 - 11:50	3	11:05 - 11:50	3 11:05 - 11:50
4	12:00 - 12:45	昼休み	11:50 - 12:30	4 12:00 - 12:45
昼休み	12:45 - 13:25	4	12:30 - 13:15	中学 【17:45 完全下校】
5	13:25 - 14:10	5	13:25 - 14:10	高校 【18:00 完全下校】
6	14:20 - 15:05	6	14:20 - 15:05	
7	15:15 - 16:00	7	15:15 - 16:00	
	【17:45 完全下校】		【18:00 完全下校】	

*できるだけ混雑する時間帯を避けて、登下校するようにしてください。

③クラブ活動

- ・活動時間：平日2時間以内、土日祝日4時間以内
- ・他校との練習試合や合宿等を行わない。

*高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会及びその予選に参加する際は、主催者の行なう感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図る。

④欠席等について

- ・生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合、また、同居の家族に同様の症状がある場合にも登校は控えてください。保護者からの連絡で、欠席とはいたしません。
- ・感染が不安で出席できない場合には、原則として「欠席」としますが、基礎疾患があるなど個々の事情を勘案して判断いたします。

⑤職員の勤務について

生徒と同様に、教員に関しても、本人の風邪症状や同居家族の風邪症状など、状況に応じて自宅待機をすることがあります。その場合には、リモートでの授業や課題配信、自習の形態を取ることがありますのでご理解ください。